

海上保安と銚子

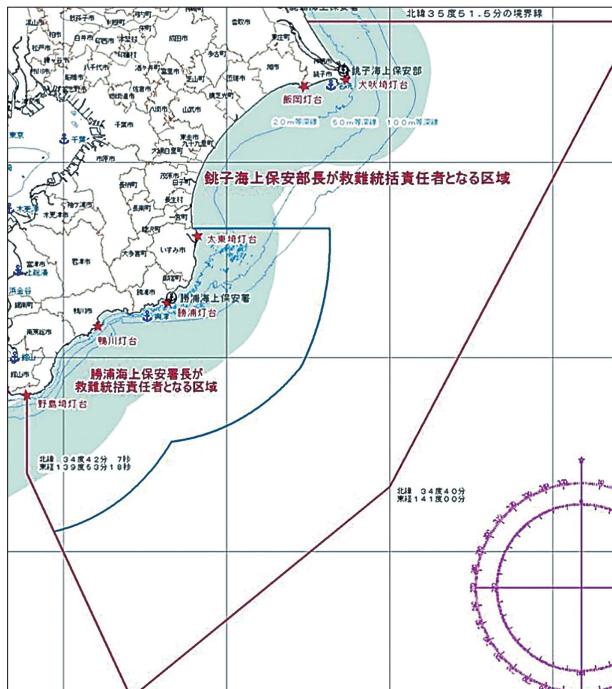
1 はじめに

わが国の領土面積(約38万km²)は世界で第61位に過ぎませんが、領海及び排他的経済水域の面積は領土面積の約12倍(約447万km²)と広大です。

四方を囲まれた海洋国家であるわが国は、貿易や漁業により恵みを得る一方、海難や密漁・密航といった犯罪、そして領土や海洋資源の帰属について国家間の主権主張の場となるなど、海上においてさまざまな事案が発生しています。

海上保安庁は、国民が安心して海を利用しさまざまな恩恵を享受できるよう、関係国と連携・協力関係の強化を図りつつ、海上における犯罪の取締まり、領海警備、海難救助、環境保全、災害対応、海洋調査、船舶の航行安全等の活動に日夜従事しています。

2 銚子海上保安部



銚子海上保安部は、昭和24年10月、第三管区海上保安本部の出先機関「横浜海上保安本部銚子海上保安署」として発足、昭和28年10月に「銚子海上保安部」に昇格し、現在へと至ります。

千葉県東部の18市15町1村を管轄しており、左図のように茨城県神栖市の旧波崎町北端から二分した南側海面(海岸線長約84km)を銚子海上保安部の救難統括責任海域としています。

陸上組織は、管理課、警備救難課、交通課及び勝浦海上保安署、所属する巡視船艇は、平成28年11月に就役したPM型巡視船「かとり」、PS型巡視船「つくば」、CL型巡視艇「とねかぜ」、「かつかぜ(勝浦)」の4隻となります。

3 銚子の海の特徴と重点業務

〈テロ対策〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、銚子海上保安部が管轄する一宮町がサーフィン会場に正式決定されました。海上部でのテロを起こさせないため、必要な各種訓練や警戒のほか、事業者等に対する自主警備の徹底、不審事象の早期通報を呼びかけ、官民一体となってテロ対策に取組んでいます。



〈密漁取締〉

銚子海上保安部の担任水域は、黒潮と親潮が交差するところから、イワシ、サンマ、サバ等の回遊性の魚種を中心とした我が国有数の漁場を形成しており、中・小型漁船によるまき網漁を主体とした漁業が盛んです。

また、長大な砂浜や磯場が広がることから、はまぐりの育成漁業、イセエビ・あわび等の漁も大きな特徴の一つです。

沿岸水域における密漁は、漁業者以外の者による密漁から組織的なものまで様々であり、これらの密漁根絶のため、地域の漁業者や関係機関と連携して監視・取締を行っています。

〈衝突海難防止〉

犬吠埼沖合は一般通航船舶の変針点にあたり、例年4月から8月にかけて、しばしば濃霧が発生することから、衝突海難発生の蓋然性が高い海域となっています。また、銚子港は利根川河口に位置するため、冬季には北東からの風浪と利根川の河川流が交錯して高い三角波が立ち、過去には多くの漁船転覆事故が発生しました。

これらの海難を未然に防ぐため、官民一体となった「銚子地区海の安全運動推進連絡会議」や各漁協での安全講習会等を通じ、海難防止に係る講習や安全指導を行うほか、気象・海象等の把握に有効な海の安全情報(沿岸域情報提供システム)の普及推進を行っています。

〈マリンレジャー事故対策〉

九十九里海岸を含む当部管内は、毎年20箇所前後の公設海水浴場が設置されます。また、全域にわたり通年サーフィンを中心とした様々なマリンレジャーが行われております、海難や人身事故は後を絶ちません。しかし、管内の海岸線の大部分は遠浅の砂浜や岩場となっており巡視船艇による接近が難しく、救助までに時間を要するため、水難救済会、ライフセーバー、自治体等地元救助機関と連携して救助活動にあたっています。また、事故防止のためパトロールや各種イベントを通じ、ライフジャケットの着用など、安全思想の普及活動を行っています。

〈地震津波対策〉

平成23年の東日本大震災では、当部管内においても死者・行方不明者の人的災害と漁港及び港湾施設、係留船舶に多大な被害が発生しました。近い将来発生が懸念される首都直下地震等の地震・津波対策は重要な任務であり、平成26年には、台風、地震津波等に対する情報、認識、知識の共有、訓練の実施等を目的とする「銚子港台風、津波等船舶安全対策連絡会」を設立し、海事関係者、行政、研究・教育の各機関が協働して船舶の減災に取り組んでいます。

また、地方公共団体等が主催する防災会議等及び関係機関との合同訓練に積極的に参加し、地域ニーズの把握及び更なる連携強化に取組んでいます。

——自己救命策3つの基本——

*ライフジャケットの着用 *携帯電話等連絡手段の確保 *海の緊急電話「118番」